スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査　スキーム図

資料3－1

JSPO　JOC　JPSA

審査委員会

諮問委員会として統括3団体で共同設置
統括団体役員と外部有識者で構成

⑥統括3団体は、審査委員会の答申をもとに、
審査結果を機関決定(1月)
⑤審査委員会は、予備調査チームの報告内容を
について協議し、**適合性審査報告書を**
統括3団体へ答申(11～12月)
④予備調査チームは、審査委員会へ
予備調査報告書を提出(11～12月)

予備調査チーム

弁護士、公認会計士、学識経験者等、3名程度の調査員で予備調査チームを構成
予備調査チームは複数構成

③予備調査チームは、**予備調査報告書を**
取りまとめる(10月)
②予備調査チームは、**文書調査と**
ヒアリング調査を実施(8～9月)
①NFは予備調査チームへ、
審査書類と証憑書類を提出(７月末締切)

加盟中央競技団体（NF）

円卓会議

⑨統括3団体は、
審査結果を
円卓会議へ報告(３月)
※審査結果に審査所見が付された場合は、審査所見も報告

⑦統括3団体は、
適合性審査結果通知書、
要改善事項通知書を
NFへ通知(２月)
※要改善事項通知書は該当NFのみ

⑧統括3団体は、
審査結果を
統括団体HPで公表(２月)
※審査結果に審査所見が付された場合は、審査所見も公表
※統括団体HPでは、審査委員会委員と審査委員会議事録も公表

※NFと予備調査チームの間での審査書類のやり取りや、審査委員会の開催準備等、審査に係る事務手続きは統括3団体事務局が担う。